

27年度 速報No.1

平成27年9月の全国都道府県会長会「情報交換・協議」の報告 ～子ども・子育て支援新制度施行に伴う現状と今後の果たす役割について～

新制度施行後の各地域の幼児教育の動向や新制度への取組み、課題などの明確化と解決に向けて国公幼の果たす役割や今後の方向性を話し合った。

1 人材育成・研修の充実について

- ・ 幼児期の学校教育の質の維持と更なる充実のために、人材育成・研修の重要性を国公幼からより一層、積極的に行政に働き掛ける
- ・ 国公幼が培ってきた研修への取組を生かし、現状に合わせた研修を実施し、質の高い幼児教育の維持・発展を図る。

2 地域・保護者との連携の強化について

地域保護者と一体となって国公立幼稚園・こども園の教育・保育の質の高さを行政や関係機関にアピールするとともに、幼児教育の重要性を発信する。

3 教員・保育士相互の理解と学び合いについて

幼保連携型こども園となり、保育士との情報交換が密になった。今後も積極的に交流し互いの質を高める機会とする。

4 国公幼の活動の発信について

国公幼の活動をさらに発信し、公教育のよさと重要性を行政、関係諸機関、保護者にアピールする。

5 幼児教育と小学校教育の連携の核となることについて

幼児教育と小学校教育の接続の要としての役割を果たすことは国公幼の強みである。学校教育を担う教育機関として、国公幼が組織力を盤石にし、心を一つに力を発揮していくことが重要である。